

今後の予定について(イメージ)

平成25年12月6日 がん登録等の推進に関する法律が成立

平成26年7月30日	第1回がん登録部会	
8月18日	第2回がん登録部会	
	政省令の内容を了承	
10月16日	第3回がん登録部会	
10月～11月頃	政省令についての意見公募（パブリックコメント）	
12月頃	第4回がん登録部会（全国がん登録記載マニュアル等）	
	政省令の決定、公布	
	医療機関向けの説明	
平成27年2月頃	第5回がん登録部会（同意代替措置に係る指針等）	
4月頃	第6回がん登録部会（データ利用と提供ガイドライン等）	
	－ 以降適宜開催	

平成28年1月1日 がん登録等の推進に関する法律施行

がん登録部会における今後の議事(イメージ)

指針や運用マニュアル(ガイドライン)等で整理が必要な事項について検討する。

1. 法律上、部会での検討が必要なもの

①同意代替措置に係る指針

2. 法律上、策定を定められている指針

②院内がん登録に係る指針

3. 全国がん登録の実施に係る事務的ガイドライン

③運用マニュアル(ガイドライン)

ア. 全国がん登録記載マニュアル

イ. データ利用と提供に関するガイドライン

ウ. 個人情報保護に関するガイドライン

1. 法律上、部会での検討が必要なもの

①同意代替措置に係る指針

附則第2条第1項

「同意に代わる措置として厚生労働大臣が定める指針に従った措置を講じているとき」

ポイント

・どういう措置を講じていればよいか



第5回、第6回がん登録部会で検討予定

2. 法律上、策定を定められている指針

②院内がん登録に係る指針

第44条第1項

「厚生労働大臣が定める指針に則して院内がん登録を実施するよう努める」

ポイント

- ・院内がん登録の項目
- ・全国がん登録との整合性



第3回、第4回がん登録部会で事務局案提示予定

3. 全国がん登録の実施に係る事務的ガイドライン

③運用マニュアル(ガイドライン)

- ア. 全国がん登録記載マニュアル
- イ. データ利用と提供に関するガイドライン
- ウ. 個人情報保護に関するガイドライン

ポイント

- ・病院が届出をする際に必要な項目
- ・データを利用・提供する際の手続き
- ・データ利用・提供状況の報告
- ・安全管理措置



第4回、第5回、第6回がん登録部会で事務局案提示予定

ハインリッヒ・シュタインの著「ドイツの歴史」

(シュタインの著「ドイツの歴史」)

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」

シュタインの著「ドイツの歴史」